

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】

令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	保育課長 福士 学	
こども-13	私立保育所等助成事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保育課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童
意図	市内在住の児童が通う私立保育所等に対し補助を行い、施設経営の健全化を図るとともに、両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童の保育を行うため。
効果	私立保育所等に通う児童の処遇向上及び施設経営の健全化等を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

- ・私立保育所等に対する支援として、各種補助金を交付した。
- (1) 独立行政法人福祉医療機構からの施設整備のための借入れに対して償還金元金への補助を行った。
- (2) 低年齢児(0歳)の受入や要保護児童の受入等に要する経費を補助した。
- (3) 障害児等の保育に要する経費を補助した。
- (4) 民間保育所や届出保育施設等の処遇改善等に要する経費を補助した。
- (5) 私立保育所等が保育士用の宿舍借上を行う経費や、小規模保育施設との連携に要する経費等を補助した。
- (6) 職員のキャリアアップに資する研修に参加する際の代替保育士の雇用に要する経費を補助した。
- (7) 保護者の負担を軽減するため、児童が使用する紙おむつを施設で処理する経費を補助した。
- (8) 保育士確保のため、人材紹介会社等を利用する経費を補助した。
- ・保育の必要性の認定を受けた児童が届出保育施設(認可外保育施設)を利用する経費の無償化を行った。
- ・認可保育所等の入所が保留となり、届出保育施設(同上)を利用して復職等をした世帯に対して利用料を補助した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)	指標(目標値)	指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	民間保育所特別経常費補助事業	民間保育所特別経常費補助金	-	- / -	-	-	-	-
				9,540 / 9,540	9,540	7,803	-	-
02	保育緊急対策助成事業	保育緊急対策事業費補助金(要保護児童受入促進事業費補助)など	-	- / -	-	-	-	-
				17,777 / 26,254	26,254	29,033	-	-
03	障害児保育助成事業	障害児保育推進事業費補助金	-	81 / -	-	-	-	-
				53,389 / 57,264	57,264	64,356	-	-
04	民間保育所等運営改善費助成事業	民間保育所等運営改善費補助金	-	- / -	-	-	-	-
				404,700 / 433,756	433,756	404,674	-	-
05	保育対策総合支援事業	保育対策総合支援事業補助金(保育士宿舍借上げ事業)など	宿舍借上の対象人数(人)	80 / 100	100	100	80%	
				105,066 / 123,060	123,060	193,579		
06	研修代替保育士等助成事業	保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金	代替保育士配置日数(日)	307 / 445	445	445	69%	
				2,705 / 3,645	3,645	2,244		
07	紙おむつ処分費助成事業	紙おむつ処分事業補助金	利用施設数(園)	24 / 38	38	38	63%	
				2,365 / 4,598	4,598	4,274		
08	保育士配置費用助成事業	保育士配置費用補助金	利用施設数(園)	13 / 11	11	20	118%	
				6,500 / 5,500	5,500	10,000		
09	幼児教育無償化扶助費(認可外)	認可外保育施設の利用料の一部無償化	-	- / -	-	-	-	-
				25,131 / 42,624	42,624	46,320		
10	認可外保育施設等利用料補助事業	認可外保育施設等利用料補助金	-	- / -	-	-	-	-
				2,342 / 8,400	8,400	10,800		
財源内訳				国県支出金	120,203 / 134,317	134,317	198,790	
				地方債	/			
				その他特定財源	6,217 / 9,670	9,670	9,671	
				一般財源	503,095 / 570,654	570,654	591,387	
事業費の合計(千円)				629,515 / 714,641	714,641	799,848		
人件費(千円)					15,730	17,074		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1	1	1	1	2	2
会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	民間保育所特別経常費補助事業	過年度契約に対して確実に補助を行う事務であることから定量的な指標は設定しなかった。	私立保育所等の経営健全化を図ることで、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	特になし
02	保育緊急対策助成事業	児童の状況によって執行が変動する事務であることから、定量的な指標設定にはなじまないため、指標は設定しない	低年齢児(0歳児)の受け入れ促進、要保護児童受入体制の整備により、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	0歳児の受入枠は概ね必要量が確保されており、特に需要が伸びている1歳児の受け入れを増加させる施策を検討していく。
03	障害児保育助成事業	児童の状況によって執行が変動する事務であり、指標設定はなじまないため、実績のみの把握としている。	保育士の追加配置等により、障害児の処遇向上につながることは、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	障害児の保育を行う民間園に対する支援のあり方について、継続的に検討を行っていく。
04	民間保育所等運営改善費助成事業	対象となる施設全てへの補助であり、定量的な指標設定にはなじまないため、指標は設定しない。	保育士の処遇改善等が図られることは、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	待機児童解消や保育の質の向上に向けて、継続的に、保育士等の処遇改善等のあり方を検討していく。
05	保育対策総合支援事業	同事業のうち、保育士確保策として重要な位置づけとなっている保育士宿舎借上事業を指標として位置付けた。	保育士の確保や小規模保育施設における連携保育施設の確保は、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	複雑な事務手続きの簡素化を課題と考えおり、見直しを検討していく。
06	研修代替保育士等助成事業	オンライン研修などの増加により、代替保育士の必要数が想定より少なかったため、目標値を下回った。	保育士等が研修に参加することにより、保育の質の向上が図られ、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	特になし
07	紙おむつ処分費助成事業	補助の対象となる園数を指標とした。	保護者の負担軽減につながる事業であり、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	物価高騰等により処分費が上回ることもあることから、継続的に県に補助単価増等を働きかけていく。
08	保育士配置費用助成事業	人材紹介会社等により保育士の採用を行う予定数を指標としたが、増加傾向にあり、指標を上回った。	保育士の確保は、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	特になし
09	幼児教育無償化扶助費(認可外)	児童の状況によって執行が変動する事務であることから、定量的な指標設定にはなじまないため、指標は設定しない	保護者の経済的な負担の軽減が図られることは、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	特になし
10	認可外保育施設等利用料補助事業	待機児童・保留児童の減少が目的であり、保留児童が利用することが前提の本事業においては指標は設定しない	保護者の経済的な負担の軽減が図られることは、安心して子育てができる環境の整備に寄与する。	特になし

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-9 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
民間保育所等に対して運営費等への補助を行うことにより、経営の安定化及び健全化を図ることができた。待機児童対策、保育の質の維持・向上、令和8年度から運用が開始される「こども誰でも通園制度(乳児等のための支援給付)」も含め、新たな補助制度等の検討や、補助手続きの簡素化の検討を進める。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	障害児保育推進事業費補助金対象人数(人)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害児を受け入れた保育所に対し、保育士の雇用経費の一部を補助することで、障害児のさらなる処遇向上につながることから、より多くの障害児を受け入れることができているかの判断を行うため、当該補助金の対象人数を指標とした。	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	36	48	60	73	81		
	達成率	-	-	-	-	-		

指標(単位)	保育対策総合支援事業補助金(保育士宿舎借り上げ事業)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
私立保育所等の事業者が、常勤の保育士用の宿舎を借り上げる必要の一部を補助することで、保育士確保に寄与しているかを判断するため、当該補助金の対象人数を指標とした。	目標値	-	100	100	100	100	100	
	実績値	85.0	85.0	80.0	80.0	80.0		
	達成率		85.0%	80.0%	80.0%	80.0%		

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	待機児童数(令和7年4月1日)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	三浦市	横浜市	川崎市	横須賀市
他市実績	9	17	0	3	0	0	0	3

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	待機児童の解消には至らなかったことから、引き続き待機児童の減少に努めていく。
----------------------	--